

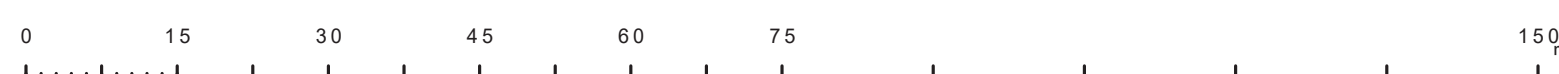
3 4 4 4 - 2

3 3 4 4-3	3 3 4 4-4	3 3 4 5-
3 4 4 4-1	3 4 4 4-2	3 4 4 5-
3 4 4 4-3	3 4 4 4-4	3 4 4 5-



縮尺 1 / 750

3 4 4 4 - 2



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)5都市基交審第1号

	凡例	名 称
マン ホー ル (人 孔)	●	標準 1号マンホール (内径90×90cm)
	○	標準 2号マンホール (内径120×120cm)
	①	標準 3号マンホール (内径150×150cm)
	②	標準 4号マンホール (内径180×180cm)
	[H6]	標準 6号マンホール (内径210×120cm)
	[H7]	標準 6号マンホール (内径260×120cm)
	[H7]	標準 7号マンホール (内径300×120cm)
	⑩	組立 0号マンホール (内径75×75cm)
	⑪	組立 1号マンホール (内径90×90cm)
	⑫	組立 2号マンホール (内径120×120cm)
	⑬	組立 3号マンホール (内径150×150cm)
	⑭	組立 4号マンホール (内径180×180cm)
	[K1]	組立 矩形マンホール (内径90×60cm)
	■	組立 方形埋マンホール
	[T1]	特殊 特1号マンホール (内径90×60×60cm)
	[T2]	特殊 特2号マンホール (内径120×120×120cm)
	[T3]	特殊 特3号マンホール (内径150×150×150cm)
	[T4]	特殊 特4号マンホール (内径180×180×180cm)
	[F1]	小径2号マンホール (内径30×30cm)
	変 化 点 又 は 結 合 品	□
□		特殊 分岐マンホール
T		特殊 円形特殊人孔
T		特殊 矩形特殊人孔
○		特殊 特殊マンホール (既使用)
○		機門 構内用マンホール (内径120×90×90cm)
[△]		機門 構外用マンホール (内径90×60×60cm)
△		伏線マンホール (上流)
△		伏線マンホール (中流)
△		伏線マンホール (下流)
△		伏線分岐マンホール (上流)
△		伏線分岐マンホール (下流)
☆		伏線節制兼通行マンホール (上流)
☆		ダクト式マンホール
管		→
	→	短距離、ポンプ所への流入部または流出部
		空気を吸上る上部又は道路路肩電柱近辺点
	×	拡充井
	X	別注井
	○	明洩
	○	点検口(清掃口含む)
	○	下方方向調整器
	→	合流接続線
	→	汚水接続線
	→	雨水接続線
	→	雨水接続線 (L U型)
	→	雨水接続線 (幹線)
	→	合流幹線
	→	合流排水線 (都市村)
渠	→	汚水幹線
	→	汚水幹線 (都市村)
	→	雨水幹線
	→	雨水幹線 (都市村)
	→	清流復活
	→	雨水化管 (幹線)
	→	処置場はポンプ所からの放流水
	→	合流圧送管接続線
	→	汚水圧送管接続線
	→	雨水圧送管接続線
	→	合流圧送管接続線 (都市村)
	→	汚水圧送管接続線
	→	雨水圧送管接続線
	→	雨水圧送管接続線 (都市村)
	樹 及 び 取 付 管	→
→		光ファイバーケーブル連絡管
→		不明・その他
→		仮取入管路
→		局外管
→		汚泥運搬 (後継)
→		遊泳き管 (後継)
→		汚泥管理 (幹線)
→		遊泳き管 (幹線)
→		汚泥管理 (幹線)
→		遊泳き管 (幹線)
→		遊泳き管 (幹線)
→		遊泳き管 (幹線)
→		遊泳き管 (幹線)
→		遊泳き管 (幹線)
管 渠 断 面	□	矩形汚水溝
	■	矩形雨水溝
	□	円形汚水溝
	●	円形雨水溝
	○	取付管 (色は概と同色である)
	○	円形
	○	矩形
	○	高てい
	○	卵形
	U	L型 (U型渠)
	+	背割り (規格)
	+	横断面 (規格)
	K	共同溝
	*	暗管
	☆	その他
▽	台形	
行 政 境 界	◆	河川境界線 (矩形)
	◆	河川境界線 (円形)
	◆	河川境界線 (矩形)
	◆	河川境界線 (矩形)
	◆	河川境界線 (矩形)
	◆	河川境界線 (矩形)
	◆	河川境界線 (矩形)
	◆	河川境界線 (矩形)
	◆	河川境界線 (矩形)
	◆	河川境界線 (矩形)
	◆	河川境界線 (矩形)
	◆	河川境界線 (矩形)
	◆	河川境界線 (矩形)
	◆	河川境界線 (矩形)
	そ の 他	◆
◆		新築地
◆		市境線
◆		町境・丁目界
◆		処理区域界
◆		処理区画界
◆		処理現場
◆		処理現場
◆		排水区域界
◆		処理区画界 (色は管渠、人孔と同色である)
◆		副都庁界 (色は管渠、人孔と同じである)
◆		特定事項場